

東京電力に関する経営・財務調査委員会（第3回）議事要旨

1. 日 時：平成23年7月28日（木）10:00～11:42
2. 場 所：中央合同庁舎四号館 1214 特別会議室
3. 出席者：下河辺和彦委員長、引頭麻実委員、葛西敬之委員、松村敏弘委員、
吉川廣和委員

政府側出席者：仙谷由人内閣官房副長官、西山圭太東京電力経営・財務調査タスクフォース事務局長、鉢村健東京電力経営・財務調査タスクフォース事務局次長、大西正一郎東京電力経営・財務調査タスクフォース事務局次長、前田匡史内閣官房参与、北川慎介原子力発電所事故による経済被害対応室長

4. 議事概要

冒頭、下河辺委員長から挨拶。その後、議事に移った。

(1) 経営・財務調査の実施体制について

西山事務局長より、資料1「経営・財務調査の実施体制について」の説明。

(2) 「東京電力に関する経営・財務調査委員会」の主要論点及び今後の進め方について

西山事務局長より、資料2「『東京電力に関する経営・財務調査委員会』の主要論点及び今後の進め方」について説明。その後、委員より以下のような意見があった。

○東京電力（以下「東電」という。）のグループ全体を調査対象とし、聖域を設けることなく、またいかなる予断も持たずにキャッシュフロー重視の調査を実施すべき。資産査定については、DCFを活用し、強い東電をつくるために電気事業に必要なものに絞る選択と集中がよいと考える。人件費（福利厚生・年金含む）やグループ経営についても実態を明らかにすべき。グループ会社間で馴れ合い（人事や取引）が生まれることで、日常的なマネジメントの中でコストアップとなっている場合もある。電気料金の適正性や企業体としての透明性の検証も必要。

○電気事業に関連していても、本当に東電本体がやるべきなのかどうか幅広く調べてほしい。すでに調達した設備のコストの実態についても検証すべき。自由化領域での料金政策の精査も必要。スマートメーター等への投資のように、長期的な東電の体質改善のために必要な投資はサポートすべき。

○個々の資産の必要性については、戦略的な側面からのダイナミックな判断が必要。設備投資は、設備を維持するだけで莫大なコストがかかるが、これを抑制すると将来に負担が回ってしまう。電力の安定供給のためどの程度の設備投資が必要となるか、目安を持ちながら調査すべき。人件費を他の企業と比べて著しく低くすると、品質や安全に影響しかねないことに留意すべき。

○電気事業に関わるところのリストラは電気料金水準に結びつき、電気事業以外のリストラに関しては特別負担金の原資の一部に結びつくという考え方もできる。特別負担金は長期にわたって負担する必要があると見られるため、どのようにしてキャッシュを創出していくのかについて、長期的な視点で考える必要がある。コスト削減という観点から言えば、グループ内取引の効率化はもちろん重要だが、グループ外企業との取引の精査も不可欠である。

(3) その他

西山事務局長より、「東京電力に関する経営・財務調査委員会」に関連する当面の予定について説明があり、今回議論された主要論点を個別に検討するため、8月から9月にかけて、委員会を適宜開催することとされた。

以上